

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

策定日 2025 年 3 月 26 日
エフビー介護サービス株式会社
人事部

次世代育成支援対策推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2035 年 3 月 31 日

2 取組内容

- ・男性の子育て目的の休暇の取得促進
- ・出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施
- ・時間外・休日労働の削減のための措置の実施
- ・年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
- ・短時間正社員等の多様な正社員制度の導入・定着
- ・子どもが保護者である労働者の働いているところを
実際に見ることができる「子ども参観日」の実施